(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	安全･安心2－(2) 災害など不測の事態に対する備えの充実			
②細項目	①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助･復興体制の構築 ②大規模災害、新型インフル エンザなどさまざまなリスクへの対応 ③原子力発電所及び周辺地域や化学工場など事業所における安全確保対策		③細項目コード	3221 3222 3223
④担当課	生活環境部　生活環境総務課	⑤関係部局	保健福祉部、土木部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆自主防災組織率 自主防災組織率は毎年増加傾向にあるが、近年８０%程度で横ばいの状況にある。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数 県内全市町村で個別計画の前段となる全体計画を策定しているが、ほとんどの市町村は昨年度に策定したばかりなので、個別計画の取り組みはこれからである。 ◆抗インフルエンザウィルス薬の備蓄率 実績値では目標が達成できている(20年43.1%→21年100%)。なお、国が設定する備蓄目標量の変動により、県備蓄量に変動が無くとも、備蓄率が影響を受けることがある。 ◆工場･事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数 実施件数は、平成19年の76件から、平成20年67件、平成21年の47件と、ここ2年減少しており、不景気による業務縮小等の経済的要因などが影響しているものと思われる。
⑦社会経済情勢等	◆消防団員の確保に関して少子高齢化による影響 ◆自主防災組織等の地域コミュニティの低下 ◆新型インフルエンザの流行など、自然災害や感染症に対する不安の高まり ◆大規模災害、重大な事件･事故など、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクの発生 ◆本県は１０基の発電用原子炉が設置され、全国有数の原子力発電所立地県となっている。 ◆福島第一原発3号機において、プルサーマルが開始された。 ◆ここ数年、工場･事業場における化学物質の流出事故や毒物劇物製造業者における毒物の漏えい事故により、付近住民に健康被害が発生するなど社会的に大きな影響を与えている。
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	＜細項目①＞ ◆県総合防災訓練の実施負担金 ◆集中豪雨から命を守るプロジェクト事業 ＜細項目②＞ ◆新型インフルエンザ対策推進事業 ワクチン接種臨時補助金など、新型インフルエンザ対策を推進した。 ◆抗インフルエンザウィルス薬備蓄事業 インフルエンザによる健康影響を抑える抗インフルエンザ薬を適切に管理･利用した。 ◆野生鳥獣感染症対応事業 新型インフルエンザに変異する可能性のある鳥インフルエンザについて、死亡野鳥等調査及び糞便採取調査を行い、全て陰性であること確認した。 ＜細項目③＞ ◆環境放射能等測定、環境放射能測定機器の整備 原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視･測定、環境試料の放射能測定等を行うための機器等の更新･整備を行った。 ◆化学物質安全･安心づくり促進事業 化学物質リスクコミュニケーションの更なる促進を図るため、化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや化学物質総合対策セミナー、化学物質環境教室普及研修会等を開催した。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆県総合防災訓練の実施負担金 ◆集中豪雨から命を守るプロジェクト事業 ◆（一部新）みんなでいのちを守る地域防災力向上事業 ＜細項目②＞ ◆新型インフルエンザ対策推進事業 ◆抗インフルエンザウィルス薬備蓄事業 ◆野生鳥獣感染症対応事業 ＜細項目③＞ ◆環境放射能等測定、環境放射能測定機器の整備 ◆化学物質安全･安心づくり促進事業 ◆（新）毒物劇物製造業者等指導対策事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆消防団員数は、少子高齢化の進行や共に支え合うとの意識の希薄化など、団員を確保する上で厳しい環境にある。また、消防団員の8割近くが企業に雇用されている現状を踏まえ、雇用されている方が入団しやすく、活動しやすい環境づくりが課題である。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、災害時要援護者の対象者が多いことなどにより、支援者の確保が課題である。 ◆現状の要援護者避難支援対策は、災害時要援護者の命を災害から守ること、安全を確保することに重点をおいているが、避難が長期化した場合の災害時要援護者のケアが十分とは言えない。 ＜細項目②＞ ◆不測の事態に対応するための職員間の情報や危機意識の共有及び危機管理体制の維持が課題である。 ◆新型インフルエンザ対策など、県における危機管理事象発生時の対応力の強化が課題である。 ＜細項目③＞ ◆原子力発電所の設置、運転に際しては、法令等に基づき安全規制を一元的に所管する国が責任を持って対応することが重要であるが、県としても、立地自治体の立場から、引き続き、安全確保対策に取り組む必要がある。 ◆化学物質の流出事故や毒物劇物の漏えい事故については、毒物劇物取扱施設等の管理及び教育訓練体制が不十分な施設があるとともに、リスクコミュニケーションの概念自体の理解が十分進んでいない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆女性の入団、消防団協力事業所表示制度や機能別団員制度の導入促進等の様々な団員確保策を更に推進していく。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、支援者の確保のため、担い手となる自主防災組織の組織化や活動の活性化に向けた対策に引き続き取り組む。 ◆災害時要援護者の身の安全を確保する取り組みを促進した上で、災害時要援護者支援の充実を図るため、市町村における福祉避難所の指定拡大や民間の宿泊施設等との災害時応援協定の締結などについて検討を重ね、避難が長期化した場合の災害時要援護者に対するケアの向上を図るための取り組みを進めていく。 ＜細項目②＞ ◆過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに備え、危機管理体制の強化を進める。 ◆新型インフルエンザ対策について、昨年度の対応を検証し、再流行への備えをするとともに病原性等に応じ、柔軟に対応できる体制を構築していく。 ＜細項目③＞ ◆県としては立地自治体の立場から、原子力発電所について、客観性と信頼性を高めた国の安全規制体制の確立や安全確保対策の充実･強化を求めてきており、また、県民の安全･安心を確保するため、環境放射能の常時監視など安全確保対策を適切に実施するとともに、プルサーマル実施に関し、新たに設置したプロジェクトチームにおいて安全確認を行うなど、引き続き、国、事業者の取組状況についてしっかりと対応していく。 ◆毒物劇物による危被害防止及び再発防止のため、毒物劇物製造業者等の管理体制及び事故時の措置対応等の指導徹底を行うとともに、事業者におけるリスクコミュニケーションの理解と普及の更なる促進を図る。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	安全･安心２－（２）災害など不測の事態に対する備えの充実		
②細項目	①地域における大機規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助･復興体制の構築 ②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応 ③原子力発電所及び周辺地域や化学工場など事業所における安全確保対策	③コード	3221 3222 3223

④指標名	自主防災組織率							
⑤指標の説明	町内会･自治体などによる防災組織に参加している世帯の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				80.8%	81.6%	82.4%	83.2%	84.0%
実績		80.0%	80.2%					
達成率								
⑦分　析	自主防災組織率は毎年増加傾向にあるが、近年８０%程度で横ばいの状況にある。							

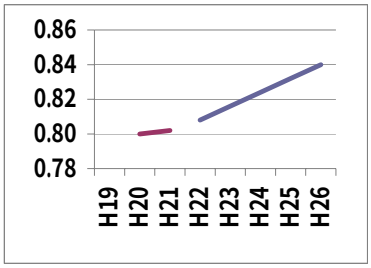

④指標名	災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数							
⑤指標の説明	災害に備えて、要援護者の避難支援のための個別計画を策定している市町村数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				12	24	36	48	59
実績		2	8					
達成率								
⑦分　析	ほとんどの市町村が個別計画の前段となる全体計画を昨年度に策定したばかりで、個別計画の取り組みはこれからである。							

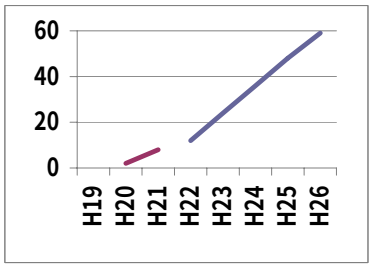

④指標名	消防団員数の条例定数に対する充足率							
⑤指標の説明	消防団員の条例定数に対する、実人員数の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				95.5	95.8	96.0	96.3	96.5
実績		95.3	95.1					
達成率								
⑦分　析	本県の消防団員数は、３５，４３７人で全国第４位の団員数を確保しているが、全国と同様に減少傾向にあり、消防団員数の条例定数に対する充足率も減少傾向にある。							

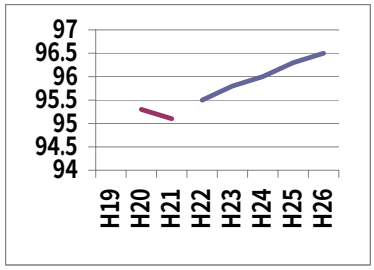

④指標名	住宅火災による死者数							
⑤指標の説明	住宅(一般住宅、併用住宅、共同住宅）における火災を原因とした１年間の死者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	32	27	34					
達成率								
⑦分　析	住宅用火災警報器の設置のみを頼りとするのではなく、春季･秋季の全国火災予防運動週間等の機会を捉え、これまで以上に火災予防思想の啓発に努めていきたい。							

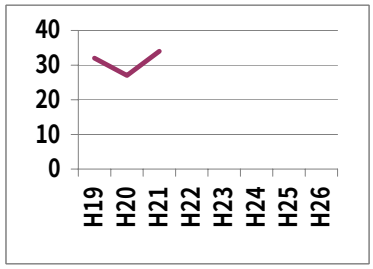

④指標名	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄率							
⑤指標の説明	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について、国が示した目標量のうち、県が購入した量の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標								
実績		174.0	402.8					
達成率								
⑦分　析	実績値では目標が達成できている(20年43.1%→21年100%)。なお、国が設定する備蓄目標量の変動により、県備蓄量に変動が無くとも、備蓄率が影響を受けることがある。							

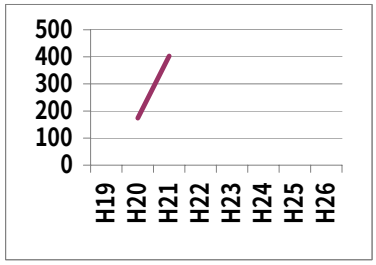

④指標名	原子力発電所からの通報件数							
⑤指標の説明	原子力発電所に関する通報連絡要綱に基づく通報連絡のうち、トラブルや不適合事象に係るもの							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		42	60					
達成率								
⑦分　析	トラブル、不適合事象に係る通報連絡件数であるため、数値の変動を予想することは難しい。							

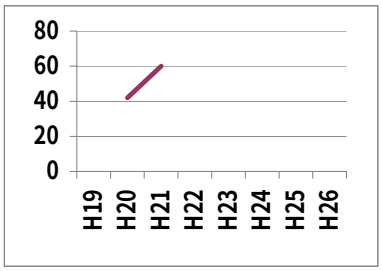

④指標名	工場･事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数							
⑤指標の説明	「化学物質リスクコミュニケーションに関する事業者アンケート」において、地域の行政や住民と情報を共有し、リスクに関するコミュニケーションを行っていると回答した事業所数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				87	97	107	117	130
実績	76	67	47					
達成率								
⑦分　析	実施件数は、平成19年の76件から、平成20年67件、平成21年47件と、ここ2年減少しており、不景気による業務縮小等の経済的要因などが影響しているものと思われる。							

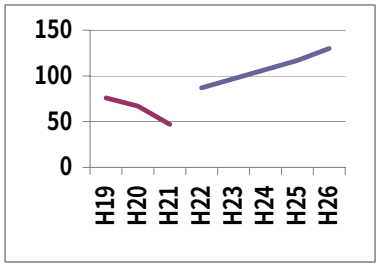

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	安全･安心2－(2) 災害など不測の事態に対する備えの充実		
②細項目	①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助･復興体制の構築	③細項目コード	3221
④主担当課	生活環境部　災害対策課	⑤関係部局	土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域における消防･防災力の要となる消防団員の確保を促進するとともに、自主防災組織の充実を支援します。 ⅱ　地域住民、ボランティア団体、自治体が連携し、消防･防災力の向上を図ります。 ⅲ　災害時要援護者の情報、ハザードマップ、雨量･河川水位情報など、防災情報の充実と活用を進めます。 ⅳ　市町村間、都道府県間の協力関係の緊密化を進め、被災時における広域連携体制の構築を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○消防団員数の条例定数に対する充足数 本県の消防団員数は、35，437人で全国第4位の団員数を確保しているが、全国と同様に減少傾向にあり、消防団員数の条例定数に対する充足率も減少傾向にある。 ○自主防災組織率 自主防災組織率は毎年増加傾向にあるが、近年80%程度で横ばいの状況にある。 ○災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数 県内全市町村で個別計画の前段となる全体計画を策定しているが、ほとんどの市町村は昨年度に策定したばかりなので、個別計画の取り組みはこれからである。
⑧社会経済情勢等	･消防団員の確保に関して少子高齢化による影響 ･企業に雇用されている消防団員の割合の増加 ･地域住民の防災をはじめとする地域の安全･安心な暮らしへの関心や意識の変化 ･自主防災組織等の地域コミュニティの低下 ･平成16年の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務化 (新築H18.6.1～、既存H23.6.1～) ･近年局所的豪雨等、気象変化の影響により局所的な災害が増加している。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○県総合防災訓練の実施負担金 平成21年8月27日に郡山市で県総合防災訓練を実施。 参加団体55団体、参加者人数1,115人 ○県石油コンビナート総合防災訓練 平成21年10月20日にいわき市小名浜で県石油コンビナート総合防災訓練を実施。 参加団体41団体、参加人数548人 ○水防訓練活動費 平成21年5月24日に会津美里町で県水防訓練を実施。 参加団体23団体、参加人数708名 ○集中豪雨から命を守るプロジェクト事業 ①水災害対策協議会を設立。 ②水災害に関する講習会･出前講座の実施。 ③13市の水災害情報図を作成。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　(一部新) みんなでいのちを守る地域防災力向上事業 (地域を守るひとづくり支援事業)、県消防操法競技大会開催事業、 ⅱ　県総合防災訓練の実施負担金、県石油コンビナート総合防災訓練、水防訓練活動費、集中豪雨から命を守るプロジェクト事業 (豪雨から子供の命を守る出前講座事業) ⅲ　(一部新) みんなでいのちを守る地域防災力向上事業 (安全･安心なまちづくり支援事業)、集中豪雨から命を守るプロジェクト事業 (水災害に対する危機管理啓発事業) 河川流域総合情報システム事業、浸水想定区域図の公示 ⅳ　集中豪雨から命を守るプロジェクト事業 (豪雨対策推進事業)、総合情報通信ネットワーク整備事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・消防団員数は、少子高齢化の進行や共に支え合うとの意識の希薄化など、団員を確保する上で厳しい環境にある。また、消防団員の8割近くが企業に雇用されている現状を踏まえ、雇用されている方が入団しやすく、活動しやすい環境づくりが課題である。 ・災害被害を軽減させるためには、「自助」・「共助」の取り組みが重要で、地域防災力の向上が求められるが、県民一人ひとりにその意識が十分浸透しているとは言えない。 ・災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、災害時要援護者の対象者が多いことなどにより、支援者の確保が課題である。 ・現状の要援護者避難支援対策は、災害時要援護者の命を災害から守ること、安全を確保することに重点をおいているが、避難が長期化した場合の災害時要援護者のケアが十分とは言えない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・女性の入団、消防団協力事業所表示制度や機能別団員制度の導入促進等の様々な団員確保策を更に推進していく。 ・地域の防災力向上に向け、地域住民の意識向上に引き続き取り組む。 ・災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、支援者の確保のため、担い手となる自主防災組織の組織化や活動の活性化に向けた対策を引き続き取り組む。 ・災害時要援護者の身の安全を確保する取り組みを促進した上で、災害時要援護者支援の充実を図るため、市町村における福祉避難所の指定拡大や民間の宿泊施設等との災害時応援協定の締結などについて検討を重ね、避難が長期化した場合の災害時要援護者に対するケアの向上を図るための取り組みを進めていく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	安全･安心2－(2) 災害など不測の事態に対する備えの充実		
②細項目	②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応	③細項目コード	3222
④主担当課	知事直轄　総合安全管理課	⑤関係部局	生活環境部、保健福祉部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　大規模災害や重大な事件･事故、新型インフルエンザ等に備え、関係機関相互の情報共有と連携を強固にするとともに、情報収集機能や総合指揮機能の充実を図るなど、県における危機管理体制の強化を推進します。 ⅱ　市町村における危機管理体制の強化を支援します。 ⅲ　事業継続マネジメントなど県内の民間企業･民間団体等における危機管理体制の構築を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○抗インフルエンザウィルス薬の備蓄率 　実績値では目標が達成できている(20年43.1%→21年100%)。なお、国が設定する備蓄目標量の変動により、県備蓄量に変動が無くとも、備蓄率が影響を受けることがある。
⑧社会経済情勢等	･新型インフルエンザの流行など、自然災害や感染症に対する不安の高まり ･大規模災害、重大な事件･事故など、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクの発生
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○新型インフルエンザ対策推進事業 　ワクチン接種臨時補助金など、新型インフルエンザ対策を推進した。 ○抗インフルエンザウィルス薬備蓄事業 　インフルエンザによる健康影響を抑える抗インフルエンザ薬を適切に管理･利用した。 ○野生鳥獣感染症対応事業 　新型インフルエンザに変異する可能性のある鳥インフルエンザについて、死亡野鳥等調査及び糞便採取調査を行い、全て陰性であること確認した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　新型インフルエンザ対策推進事業、抗インフルエンザウィルス薬備蓄事業、野生鳥獣感染症対応事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	･不測の事態に対応するための職員間の情報や危機意識の共有及び危機管理体制の維持が課題である。 ･新型インフルエンザ対策など、県における危機管理事象発生時の対応力の強化が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	･過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに備え、危機管理体制の強化を進める。 ･新型インフルエンザ対策について、昨年度の対応を検証し、再流行への備えをするとともに病原性等に応じ、柔軟に対応できる体制を構築していく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	安全･安心2－(2) 災害など不測の事態に対する備えの充実				
②細項目	③原子力発電所及び周辺地域や化学工場など事業所における安全確保対策			③細項目コード	3223
④主担当課	生活環境部　原子力安全対策課	⑤関係部局	保健福祉部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視と測定を行うとともに、原子力発電所への立入調査や適切な措置要求を行うなど、原子力発電所及び周辺地域の安全確保対策の充実に努めます。 ⅱ　化学工場等からの化学物質の流出など環境汚染防止対策を推進するとともに、事故が発生した場合には被害拡大の防止を進め、原因究明と再発防止対策のための取組みを進めます。 ⅲ　関係機関の連携により事業所における安全管理･防災体制の整備を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○工場･事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数 　実施件数は、平成19年の76件から、平成20年67件、平成21年47件と、ここ2年減少しており、不景気による業務縮小等の経済的要因などが影響しているものと思われる。
⑧社会経済情勢等	･本県は10基の発電用原子炉が設置され、全国有数の原子力発電所立地県となっている。 ･福島第一原発3号機において、プルサーマルが開始された。 ･ここ数年、工場･事業場における化学物質の流出事故や毒物劇物製造業者における毒物の漏えい事故により、付近住民に健康被害が発生するなど社会的に大きな影響を与えている。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	･環境放射能等測定、環境放射能測定機器の整備 　原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視･測定、環境試料の放射能測定等を行うための機器等の更新･整備を行った。 ･化学物質安全･安心づくり促進事業 　化学物質リスクコミュニケーションの更なる促進を図るため、化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや化学物質総合対策セミナー、化学物質環境教室普及研修会等を開催した。 ･原子力防災訓練 　緊急時における原子力防災関係機関相互の連携体制の確立、防災業務関係者の防災技術の習熟、地域住民の原子力防災意識の向上、原子力に対する理解を図るため住民参加型の原子力防災訓練を実施した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　環境放射能等測定、環境放射能測定機器の整備 ⅱ　化学物質安全･安心づくり促進事業、(新) 毒物劇物製造業者等指導対策事業 ⅲ　原子力防災訓練

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・原子力発電所の設置、運転に際しては、法令等に基づき安全規制を一元的に所管する国が責任を持って対応することが重要であるが、県としても、立地自治体の立場から、引き続き、安全確保対策に取り組む必要がある。 ・化学物質の流出事故や毒物劇物の漏えい事故については、毒物劇物取扱施設等の管理及び教育訓練体制が不十分な施設があるとともに、リスクコミュニケーションの概念自体の理解が十分進んでいない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県としては立地自治体の立場から、原子力発電所について、客観性と信頼性を高めた国の安全規制体制の確立や安全確保対策の充実・強化を求めてきており、また、県民の安全・安心を確保するため、環境放射能の常時監視など安全確保対策を適切に実施するとともに、プルサーマル実施に関し、新たに設置したプロジェクトチームにおいて安全確認を行うなど、引き続き、国、事業者の取組状況についてしっかりと対応していく。 ・毒物劇物による危被害防止及び再発防止のため、毒物劇物製造業者等の管理体制及び事故時の措置対応等の指導徹底を行うとともに、事業者におけるリスクコミュニケーションの理解と普及の更なる促進を図る。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（2）災害など不測の事態に対する備えの充実	③細項目コード
②細項目名	①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築	3221
④細項目の具体的な取組み	i　地域における消防・防災力の要となる消防団員の確保を促進するとともに、自主防災組織の充実を支援します。 ii　地域住民、ボランティア団体、自治体が連携し、消防・防災力の向上を図ります。 iii　災害時要援護者の情報、ハザードマップ、雨量・河川水位情報など、防災情報の充実と活用を進めます。 iv　市町村間、都道府県間の協力関係の緊密化を進め、被災時における広域連携体制の構築を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		県消防操法競技大会開催事業	生活環境部 消防保安課	385	H22	H22	消防団員の基礎的な消防操法訓練を通して、消防技術の向上や消防活動の円滑な遂行を図るため、隔年で大会を実施する。 ・主催　福島県、財団法人福島県消防協会 ・日時　平成22年8月22日(日) ・場所　消防学校 ・種別　ポンプ車操法、小型ポンプ操法 ・参加　各種別毎に15チーム	隔年実施のため、開催していない。 平成22年8月に消防学校で開催
i		県消防協会指導事業補助金	生活環境部 消防保安課	1,700	H20	H24	消防協会の会員である消防団員及び消防職員の資質の向上と知識技術の習得とともに、消防思想の普及を図り、もって消防活動の促進に寄与するために当該協会に事業費補助を行う。 ・補助対象事業 県消防大会開催事業、教養訓練指導事業 防火思想普及啓発事業、消防団活性化対策事業 ・補助率　2分の1以内	同額補助 当該協会への事業費補助を通して、消防団員の確保、火災予防等に寄与させる。
i ii iii	5	(一部新) みんなでいのちを守る地域防災力向上事業	生活環境部 災害対策課	2,040	H22	H22	災害時において高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援体制を構築するための支援事業や災害時要援護者の支援者となる自主防災組織の組織化や組織活性化のための支援事業を実施する。	－ ①安全・安心なまちづくり支援事業 ・地域防災力向上訓練の実施 地域において災害時要援護者の支援が行われるよう訓練を実施し、避難支援プランの個別計画の検証を行う(浜・中・会津の3方部で実施)。 ②地域を守るひとづくり支援事業 ・出前講座等の実施 自主防災組織等を対象に地域防災力向上のための出前講座等を行う。 ・自主防災組織活動発表会の実施 自主防災組織間の情報交換や活動の活性化を図るため県内1箇所で実施する。 ・地震体験車の活用 地震体験車を活用し、地震に関する正しい知識の普及、防災意識の啓発を行う。
ii		河川水門操作管理費	土木部 河川整備課	22,590	H16		河川管理施設である水門等について、市町村に対し、河川法第99条の規定により、操作を委託する。	616箇所の河川水門操作を委託 617箇所の河川水門操作を委託
ii		水防訓練活動費	土木部 河川整備課	1,826	H7		水防訓練により水防活動に必要な知識と水防作業の実地指導、さらには情報の伝達、資材管理等の確認・迅速化を徹底させるとともに、地域住民に対する水防意識の高揚を図るための広報を行い、市町村の水防体制の充実強化を図る。	水防月間(5月)において広報を実施 会津美里町において水防訓練を実施 水防月間(5月)において広報を実施 白河市において水防訓練を実施
ii		水防管理経費	土木部 河川整備課	8,697	H17		水防活動に必要な監視・予報・警戒・通信・連絡等の体制と器具・資材・施設の整備を図る。	水防資材を購入 水防車燃料、水防資材を購入
iii		河川流域総合情報システム管理費	土木部 河川整備課	152,104	H16		河川流域に整備されたテレメータシステム、河川情報提供システム及び土砂災害情報システムの管理と運用を行う。	①ﾃﾚﾒｰﾀ設備169局の保守点検を実施 ②無線8局の定期、2局の変更検査を実施 ③提供ｼｽﾃﾑ閲覧174千件と過去最大のｱｸｾｽ ①ﾃﾚﾒｰﾀ設備169局の保守点検を実施 ②無線1局の変更検査を実施 ③提供ｼｽﾃﾑﾃﾞｰﾀのﾘｱﾙﾀｲﾑ提供
iii		河川流域総合情報システム事業	土木部 河川整備課	115,000	H19	H32	河川流域に整備されたテレメータシステムの機器更新を行う。	ﾃﾚﾒｰﾀ設備13局を更新 (監視1局、中継1局、雨量観測4局、水位観測7局) ﾃﾚﾒｰﾀ設備13局を更新 (中継1局、雨量観測3局、水位観測9局)

iii		水位周知河川の指定	土木部 河川整備課	0	H17		水防法第13条の規定により、避難勧告の目安となる避難判断水位を設定する。	(目標) 累計で31河川を指定 (実績) 累計で26河川を指定 (目標) 累計で31河川を指定
iii		浸水想定区域図の公示	土木部 河川整備課	0	H16		市町村の地域防災計画となる洪水ハザードマップの作成を支援するため、浸水想定区域図を公示する。	(目標) 累計で33河川を指定 (実績) 累計で25河川を指定 (目標) 累計で33河川を指定
ii iv		県石油コンビナート総合防災訓練	生活環境部 災害対策課	623	H22	H22	石油コンビナート等特別防災区域における災害応急対策体制の確立、防災関係機関・地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的として、広野町において総合防災訓練を実施する。	平成21年10月20日にいわき市小名浜で実施。 参加団体41団体、参加人数548人、参加車両71台、船艇14隻、ヘリ3機 平成22年10月に広野町で実施予定。
ii iii iv		県総合防災訓練の実施負担金	生活環境部 災害対策課	800	H19	H23	防災訓練は、災害対策基本法第48条により、県、市町村、その他防災関係機関が、各々又は共同で実施しなければならないとされており、県内の各地域で実施することにより、防災関係機関相互の連携強化と地域住民の防災意識の高揚を図るものである。	平成21年8月27日に郡山市で実施。 参加団体55団体、参加人員1,115人、ヘリ3機、災害救助犬2頭 平成22年9月に相馬市で実施予定。
ii iii iv	5	集中豪雨から命を守るプロジェクト事業	土木部 河川計画課	2,034	H21	H23	①豪雨対策推進事業 地域が連携した減災体制を構築するため、建設事務所単位で水災害対策協議会を設立し、市町村の洪水・土砂災害に対する防災意識の向上と水災害対策の推進を図る。 ②豪雨から子供の命を守る出前講座事業 児童・生徒等が、河川での安全な遊び方や気象変化に伴う水位上昇の危険性について学習し、自らの命を守る知識を身につけるため、総合的な学習の時間等を活用した出前講座を行う。 ③浸水想定区域図を提供している38市町村を対象に、浸水想定区域や内水氾濫箇所、土砂災害危険箇所等の情報を盛り込んだ水災害情報図を作成する。	①水災害対策協議会を設立。 ②水災害に関する講習会・出前講座の実施。 ③13市の水災害情報図を作成。 ①水災害対策協議会において水災害対策の推進を図る。 ②水災害に関する講習会・出前講座の継続実施。 ③12町村の水災害情報図を作成。
iv		総合情報通信ネットワーク整備事業	生活環境部 災害対策課	2,452,469	H19	H24	災害時及び平常時における情報伝達のために整備された現行システムが、平成10年に運用を開始したが、老朽化等に伴い平成21年度から4年間で更新工事を行う。	県庁電話交換機の更新及び地上有線系機器の製作を行う。 出来高8．8% 各関係機関に、地上有線系の機器設置等を行う。 出来高39．9%予定
i		消防団活性化対策事業	生活環境部 消防保安課	－	－	－	①事業所への協力要請 ②市町村事務担当者研修会 ③団員確保に係る市町村への要請 ④消防団長研修会 ⑤各種広報	①事業所への協力要請 訪問による事業所要請（25事業所） その他機会を利用した協力要請（194事業所） ②市町村事務担当者研修会(11/9) ③団員確保に係る市町村への要請 ④消防団長研修会(3/9) ⑤各種広報(新聞、テレビ、夢だより) [成果] ①事業所との協力関係 消防団協力事業所表示制度の導入市町村の増加（5市町） ②消防団員の確保 機能別団員制度の導入市町村の増加（4町）

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（2）災害など不測の事態に対する備えの充実	③細項目コード
②細項目名	②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応	3222
④細項目の具体的な取組み	i　大規模災害や重大な事件・事故、新型インフルエンザ等に備え、関係機関相互の情報共有と連携を強固にするとともに、情報収集機能や総合指揮機能の充実を図るなど、県における危機管理体制の強化を推進します。 ii　市町村における危機管理体制の強化を支援します。 iii　事業継続マネジメントなど県内の民間企業・民間団体等における危機管理体制の構築を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	5	新型インフルエンザ対策推進事業	保健福祉部 感染・看護室	1,295	H21	H23	新型インフルエンザ発生時に速やかに対応するために、医療体制の整備と社会機能維持のための対策を推進する。	新型インフルエンザ対策を推進した（ワクチン接種臨時補助金含む。） 新型インフルエンザの予防、感染拡大防止、ライフライン維持等に必要な関係機関の役割を確認し、それぞれが役割を果たす準備をする。
i		抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	保健福祉部 感染・看護室	3,474	H18	H22	「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業を実施し、県民の安全・安心を確保する。	抗インフルエンザ薬を管理、保管する業務であり、定温、低湿により適切に管理された。 前年度に引き続き、抗インフルエンザ薬の適切な管理を実施する。
i	5	野生鳥獣感染症対応事業	生活環境部 自然保護課	588	21	23	環境省の「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当部局等の対応技術マニュアル」に都道府県が実施すべき内容として示されているウィルス保有状況調査を行う。	①死亡野鳥等調査　4件　ウィルス保有簡易検査　全て陰性 ②糞便採取調査　4回（5月、11月、1月、3月）　ウィルス保有遺伝子検査　全て陰性 ①死亡野鳥等調査　国のマニュアルに乗っ取り、警戒レベルに応じた野鳥サーベイランスを実施する ②糞便採取調査　4回（5月、11月、1月、3月）　に糞便採取調査を実施する
i		健康危機管理対応事業	保健福祉部 健康増進課	290	H16	H22	地域における健康危機事例が頻発し、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（平成12年3月改正）」及び「地域健康危機管理ガイドライン（平成13年3月）」においては、地域保健の専門的、技術的かつ広域的な拠点である保健所は、地域における健康危機管理においても、中核的役割を果たすべきであると定められた。このため、健康危機管理事例発生時の連絡体制を確保するとともに、研修会を開催し、その実効性の確保を図る。	健康危機管理における連絡体制を整えると共に、保健福祉事務所職員1名を研修会に派遣した。 昨年度同様、連絡体制の整備と研修へ職員を派遣し、職員の資質の向上を図り健康危機対応につなげる。
i		総合医療情報システム運営事業	保健福祉部 地域医療課	83,541	H04	H25	災害時の救援・救助を迅速・的確に行うため、災害医療情報として医療機関の稼働状況、医師、看護婦等スタッフの状況、ライフラインの確保、医薬品等の備蓄状況等の情報収集・提供を行う災害医療情報システムを運営する。	県民に対する医療機関情報の提供や救急医療情報の関係機関との共有等のためオンラインネットワークの整備を実施。 回線使用料　21，132千円 システム運営委託料　15，476千円 システム運営に係る機器等の設備使用料　46，765千円 県民に対する医療機関情報の提供や救急医療情報の関係機関との共有等のためオンラインネットワークの整備を実施。 回線使用料　21，300千円 システム運営委託料　15，476千円 システム運営に係る機器等の設備使用料　46，765千円
i iii		原子力災害緊急時医療活動事業	保健福祉部 地域医療課	93,999	H21	H23	①緊急時医療施設の維持管理経費 原子力災害時等における地域住民の医療を確保するため、緊急時医療施設等における維持管理を適正に行う。 ②緊急時医療機器等整備費 原子力災害時等における地域住民の医療を確保するため、医療資機材等の購入や医療機器の点検、保守点検等を行う。 ③緊急時医療活動研修等経費 医療関係職員を国の委託を受けた機関等が実施する研修会等に派遣し、医療活動に必要な知識と技術の習得を図る。	①緊急時医療施設の修繕料や光熱水費等4，839千円 ②緊急時医療施設等の医療資機材購入や医療機器等の保守点検　18，706千円 ③緊急時医療における各種研修、会議等に医療関係者延べ39名参加　1，786千円（関係事務費含む） ①緊急時医療施設の修繕料や光熱水費等36,506千円 ②緊急時医療施設等の医療資機材購入や医療機器等の保守点検　51,160千円 ③緊急時医療における各種研修、会議等に医療関係者延べ139名派遣　6,333千円（関係事務費含む）

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（2）災害など不測の事態に対する備えの充実	③細項目コード
②細項目名	③原子力発電所及び周辺地域や化学工場など事業所における安全確保対策	3223
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視と測定を行うとともに、原子力発電所への立入調査や適切な措置要求を行うなど、原子力発電所及び周辺地域の安全確保対策の充実に努めます。 ⅱ　化学工場等からの化学物質の流出など環境汚染防止対策を推進するとともに、事故が発生した場合には被害拡大の防止を進め、原因究明と再発防止対策のための取組みを進めます。 ⅲ　関係機関の連携により事業所における安全管理・防災体制の整備を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		環境放射能等測定	生活環境部 原子力安全対策課	5,262	H15	H22	①調査研究事業 原子力発電所周辺地域住民の食品摂取状況や食品中の放射能等を調査し、環境放射能の監視測定結果等を適切に推定・評価するための基礎資料とする。	原子力発電所周辺地域住民の食品摂取状況や食品中の放射能等の調査計画を策定し、調査（秋季及び冬期）を実施した。 目標（実績） 食品摂取量調査　90世帯×2季節＝180世帯（秋季89世帯＋冬期88世帯＝177世帯） 食品放射能調査　30世帯×2季節＝60世帯（秋季30世帯＋冬期30世帯＝60世帯） 原子力発電所周辺地域住民の食品摂取状況や食品中の放射能等の調査（春期及び夏季）を実施し、最終取りまとめを行う。 食品摂取量調査　90世帯×2季節＝180世帯 食品放射能調査　30世帯×2季節＝60世帯
ⅰ		環境放射能測定機器等の整備	生活環境部 原子力安全対策課	163,978	H15	H22	・原子力センター福島支所におけるドラフト室他空調機器等の不都合（水漏れ）及び高気圧中開閉器の絶縁抵抗値の減少が見られることから、これらを更新する。 ・原子力発電所周辺地域における空間線量率の常時監視、空間積算線量の測定、環境試料の放射能測定等を行う機器等の更新・整備を行う。	機器整備計画に基づき、空間線量率の常時監視、空間積算線量の測定、環境試料の放射能測定等を行う機器等の更新・整備を行った。 機器整備計画に基づき、更新又は整備を行うこととしている機器の更新・整備を行う。
ⅰ		発電所温排水調査	生活環境部 原子力安全対策課	2,480	H17	H22	県下の漁業共同組合より標本船を選定し、操業状況の記録を依頼する。この記録に基づき、固定式刺網漁業の漁獲対象主要魚種及び総漁獲物、並びに機船船曳網漁業の漁獲対象主要魚種について、温排水拡散海域を中心とした海域を対象として、区画別に魚種別の平均密度指数の変動状況を把握し、温排水と魚種の分布や漁業との関係について調査する。	資源動向と分布状況を把握するための漁業資源調査を実施した。また、福島県温排水調査管理委員会を開催し、平成20年度の漁業資源調査結果及び海況調査結果について審議した。 漁業資源調査を実施する。また、平成21年度の海況調査結果及び漁業資源調査結果を基に、温排水が漁業資源に影響を与えたか評価を行う。
ⅱ		化学物質安全・安心社会づくり促進事業	生活環境部 水・大気環境課	1,564	H20	H22	産業廃棄物処分業者等を対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションの更なる促進を図る。	①化学物質アドバイザー派遣（事例発表・交流会、3回開催、参加者のべ75名）、②化学物質総合対策セミナー（1回開催、参加者66名）、③化学物質リスクコミュニケーション推進セミナー（1回開催、参加者62名）、④化学物質環境教室普及研修会（1回開催、出席者38名） ①化学物質アドバイザー派遣（5回開催）、②化学物質総合対策セミナー（1回開催）、③化学物質リスクコミュニケーション推進セミナー（1回開催）、④化学物質環境教室普及研修会（1回開催）
ⅱ		(新) 毒物劇物製造業者等指導対策事業	保健福祉部 薬務課	225	H22	H22	ここ数年、毒物劇物製造業者が毒物を漏洩する事故を起こし、付近住民に健康被害が発生するなど社会的に大きな影響を与えている。このため、毒物劇物による危被害防止及び再発防止のため、毒物劇物製造業者等の管理体制及び事故時の措置対応等の指導徹底を行う。	- ・毒物劇物製造業者等立入調査の実施 ・毒物劇物製造業者等指導講習会の開催
ⅲ		原子力防災訓練	生活環境部 原子力安全対策課	17,339	H20	H24	緊急時における原子力防災関係機関相互の有機的な連携体制の確立、防災業務関係者の防災技術の習熟、地域住民の原子力防災意識の向上、原子力防災に対する理解を図るため、住民参加型の原子力防災訓練を実施する。	平成21年12月22日に、原子力発電所へのテロ攻撃を想定した国民保護共同訓練と併せて実施した。 地域防災計画に基づき、必要な各訓練要素を組み合わせた総合訓練を実施する。